



正本
新

野問卷

上

新
野
問
卷
上
印
文
館
書
印

9

73
3541
1



門 保 3
9541
卷 1-2

正本新野問答

君美公

船郷



倭名類聚抄より六歳七歳の國名のり、郡名を以て
号六七八九、五郡の下多し、地名を以て、此地名
同、名のより、中、如、何、以、致

庄園

庄園の中、その古、その例、その申、そのお、その庄
官、その司、その中、そのの、そのお、そのを、その中、そのお、その庄
東、その中、その中、そのの、その庄、その名、その多、その相、そのお、その庄、その
諸、その國、その庄、その中、そのの、そのお、そのを、その中、そのお、その庄、その



開園 寄人

わくの記福和而を文屬ある事も此職名をさし
いづれをよそをさしつるものなり

公文 地掌

わくを地目地官のりこしるのしきなり
見さしつるものなりしきなり
主令を人居別法所別者内を人書長也
これ等の次第ありしきなり

史部 使部 門部 付部

此等の名目いふは海といふれをさしつる

帳内 資人 付兒 火也 雜色 放免 衆

人長 陪後 相模 最子 助子 権子

おしおれ

念人

射被おの時さくもの名目お何又いふもの人出さし

押部 使

いづれをこしつる者なり

善治 善女

此等の名目いふは海といふれをさしつる

文官 武官

名目いふは海といふれを

麻呂 菊呂

右人の名に麻呂といふことを加稱する多ク又
又麻呂の名を踏ひて一字をぬく又丸の名を
ひるもいふ事今もいふ事ある事ある事
いふ事ある事ある事ある事ある事ある事
新呂宿福若社新呂宿福若社又福若
名に福若といふ事ある事ある事ある事
いふ事ある事ある事ある事ある事

字

新呂宿福若社新呂宿福若社又福若
名に福若といふ事ある事ある事ある事
いふ事ある事ある事ある事ある事

新呂宿福若社新呂宿福若社又福若
名に福若といふ事ある事ある事ある事
いふ事ある事ある事ある事ある事

字

新呂宿福若社新呂宿福若社又福若
名に福若といふ事ある事ある事ある事
いふ事ある事ある事ある事ある事

字

字

新呂宿福若社新呂宿福若社又福若
名に福若といふ事ある事ある事ある事
いふ事ある事ある事ある事ある事

田を立止りて石屋敷にせしむ。後おつ杖は其位
田蔵田出ぬ封戸もその上の一略二把の租をかく
位田より又位田を踏田を踏る今三位半所は其
職田ハ大納言以て職重なる所又田を踏る今職分
田大納言半所は其重なる所大納言封戸も百
戸より其重なる所は百軒を踏る封ハ封代封金
の字も其重なる所を踏る租に利する下は其重なる所
て七つて其田畠富誇奢るる國治り繼由るはくは
此のよ賜田に中拍は是ハ田令別勅賜人田を名賜田と
し此田より后妃湯沐之料切旨報号田令取立切世
石屋敷切傳世するはくは其重なる所を踏る被位職の田も其

身薨卒年俵へて返還中より収りは其重なる所死没して収りは
又あきくようは生かすめを班給仍班田之法六年
一班令のよ中より又輸地田に中拍は是ハ田令取立切世
難判の田外ハ行りあきくする田ハ是を禮之料也
以て中拍は是ハ其重なる所ハ其重なる所ハ其重なる所
此田より中拍は是ハ其重なる所ハ其重なる所ハ其重なる所
立租も其重なる所田に中拍は是ハ其重なる所ハ其重なる所
るは其重なる所自給するは其重なる所ハ其重なる所ハ其重なる所
たるは其重なる所湯沐之料外家よりは其重なる所ハ其重なる所
寄籠入は其重なる所押務ハ大納言切田ハ其重なる所ハ其重なる所
の料も其重なる所見承申ハ其重なる所湯沐之料ハ其重なる所

平家朝臣のついでにありてたゞのついでにたゞのついでに
乃よのついでに莊園に社殿をたゞのついでに
園律ありてありてのついでに
りかしく社殿のついでに
のついでに莊園の中はたゞのついでに
交納のついでに
く私をたゞのついでに
ひついでに

沖厨

夜厨をたゞのついでに
伊勢大神をたゞのついでに

能阿のついでに神宮清厨のついでに
のついでに
のついでに
のついでに
のついでに
のついでに
のついでに
のついでに

杜

杜のついでに
のついでに
のついでに
のついでに

源明押入の訓示朱古魚形兵指し下り子竟
を先守りお讀の因後皮集ハ院標成り
又疑きこも社字社の訓は申しを徳し
可ありこの但古り集

福まこも成れりちり申中るし
たらやのこもるるあ 社の成れ社訓
わりの指説うり中誠是形何り人天賦社本志
今もあまのこもるるあ 社訓
二指あ家為社各樹を正可造るなるし 社の
しこもるる訓しこの社をけりしりくや
有社字を成りまもる訓し社字ま之祝無

萬一万余の社字をいりまわて社のまじ古来用は
あおるあまのこもるるあ 社訓

勲位

二種を軍功を以て叙位は年長中せり武位は
自在を初位文位の中より軍功を以て位は
右大臣右侍右大臣右侍右大臣右侍
除勲位等此類の神社勲位非之折軍の實の時
勲位を以て由りしりし此勲位臨時の時
當るの仁知するに實中長定のる大平日
之を永守御門邊邊の時係系端を越しし不
三載自申邊邊を以て守りしりし文位
用社字純友

臨海府よりと海賊の憂は久し不節好むと大切なり
熟信の沙汰するてハ事ありと存之を後程義我が示
能長程子良但心懐ハ事ありと出 初命するよりと
つとて實ハ報紅讎言しつと是も更熟信するて
すつと義我するてハ熟信のこもハハハハハハハハハハ
すつと義我するてハ熟信のこもハハハハハハハハハハ

上野と越後陸軍

此國の女をさすやと守るも此守ふ親王國の守
とたのまを昭の親王侯の遠程は女常變給の
よるは國の女守とも市よりと後少ともと義我
うれを此の但海女物語も少程のまをうと後信女を
さすやと守るも此守ふ親王國の守
ハ圖守の守やと存之をて押さるて市
其其謂るてと

別當 句當

別當句當の事やと守るも此守ふ親王國の守
神の守の守を法蓮を宮とて守るが守の守の守の
少しつと守るも此守ふ親王國の守
あふ守守の守は是と守の守の守の守の守の守の
は守守の守の守の守の守の守の守の守の守の守の
守の守の守の守の守の守の守の守の守の守の守の
の守の守の守の守の守の守の守の守の守の守の守の

を専らにして申す所を御官に御監納費を御官に御申
紙と典と此のれを御官に御申す所を御申す所を御申
公省御國より御官に御申す所を御申す所を御申す
ありき是を御官に御申す所を御申す所を御申す

使節

此の同ち先市中

是を御官に御申す所を御申す所を御申す所を御申す
和利御官に御申す所を御申す所を御申す所を御申す

門部

此の府の御官に御申す所を御申す所を御申す所を御申す

傳部

是を御官に御申す所を御申す所を御申す所を御申す

帳目 資人

この帳目を御官に御申す所を御申す所を御申す所を御申す
中を御官に御申す所を御申す所を御申す所を御申す
資人の中を御官に御申す所を御申す所を御申す所を御申す
人の中を御官に御申す所を御申す所を御申す所を御申す
中を御官に御申す所を御申す所を御申す所を御申す

健児

この帳目の中を御官に御申す所を御申す所を御申す所を御申す
のを御官に御申す所を御申す所を御申す所を御申す

君美問

一 冠 厚額 薄額 透額

多を割如く押色高しは夜

細燕尾 細きり之は物欵

一 馬帽 之馬帽 左は眉 右は眉 風行 平形

細馬帽

多を物と高しは夜

又川之馬帽 多を馬帽 温座馬帽

従比馬帽 多を物と高しは夜

マヤ

一 束額 帽額 多を物 多を物 多を物

一 袍 多を物 多を物 多を物 多を物

祥ふくさく致無致す始ゆまはゆふを望みは
 若祀 正位を祀るよりつては致を色さくしは
 正位若祀 生位若祀 澤位若祀
 一正位しはは祥ふくさく致すは正位若祀
 一正位しはは祥ふくさく致すは正位若祀

一 半臂 一 女衣 一 袖

一 女衣 女衣は正位若祀しはは祥ふくさく致すは正位若祀
 目を従ふは正位若祀しはは祥ふくさく致すは正位若祀
 一 女衣 女衣は正位若祀しはは祥ふくさく致すは正位若祀

一 大口 赤紐 紅紐 大口 女圓着 正位若祀

一 女圓着 女圓着は正位若祀しはは祥ふくさく致すは正位若祀
 一 女圓着 女圓着は正位若祀しはは祥ふくさく致すは正位若祀

一 女圓着 女圓着は正位若祀しはは祥ふくさく致すは正位若祀
 一 女圓着 女圓着は正位若祀しはは祥ふくさく致すは正位若祀

一 出衣 正位若祀 女圓着 正位若祀

一 出衣 正位若祀 女圓着 正位若祀
 一 出衣 正位若祀 女圓着 正位若祀

一 巾着 女圓着 正位若祀

一 袖 女圓着 正位若祀

一 袖 女圓着 正位若祀
 一 袖 女圓着 正位若祀

一 祇丈祇小祇 古くは祇の字よりなすといふも
 志しこつひきくしんをいふに類する中にも
 一 素袍袴 此の素袍袴は素衣といふも
 衣内は此の素袍袴の衣に素衣といふも
 の衣より素衣といふも

附

一 窠敷一笠形 一二藍 一靴履
 此の窠敷は白の巾着形の中地の形
 一 玉帯 有海巡方 有海巡方

此の玉帯は白の巾着形の中地の形
 一 玉帯 有海巡方 有海巡方

瑪瑙帯 瑠璃帯 色多玉帯 斑屏帯

此の玉帯は白の巾着形の中地の形

一 方巾 飾方巾 名目多し
 細叙 野叙

此の細叙は白の巾着形の中地の形
 一 螺細 巾代螺細 前縁螺細 袖螺細 裾細
 此の螺細は白の巾着形の中地の形

詳に記すをあらはしき又馬一りしり
前記 終の終をす用ひしり

草牛 何れもす用ひしり又當時九の均の前記
草牛とす用ひしり

沃地 沃地とす用ひしり

金作 金作とす用ひしり

字唐 字唐とす用ひしり

黒漆 黒漆とす用ひしり

用ひしり

用ひしり

用ひしり

鳥類 鳥類とす用ひしり

一 鹿 鹿皮 竹筒皮 鹿皮 班猪 鹿鹿 鹿鹿 鹿鹿

一 細 細皮 丸鹿 丸鹿 丸鹿 丸鹿 丸鹿 丸鹿 丸鹿 丸鹿

一 紫 紫皮 紫皮 紫皮 紫皮 紫皮 紫皮 紫皮 紫皮 紫皮

一 弓 弓皮 弓皮 弓皮 弓皮 弓皮 弓皮 弓皮 弓皮 弓皮

一 平 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮

一 平 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮

一 平 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮

一 平 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮

一 平 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮

一 平 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮 平皮

一 靴 各形 角靴 全網上等

是より細く又細く一筋とハ何と申す

靴 半靴 靴半靴の形馬一と申す靴襪常草

靴 半靴 靴半靴の形馬一と申す靴襪常草

消靴

履 烏皮履 沙履 漆履 毛履 白糸切履

履 烏皮履 沙履 漆履 毛履 白糸切履

靴 厚靴 移靴 厚靴 移靴 水干靴

右より別因より一と申すの語より申す

水干靴 銀靴 鏡靴 黒靴 黄靴 赤靴 甲靴

水干靴 銀靴 鏡靴 黒靴 黄靴 赤靴 甲靴

此より別因より一と申すの語より申す

一 唐靴具 靴襪 口結 表敷 表腹帯 澄 刀草 裏

銀面 草蒲形 角袋 尾袋 雲珠 頸結 八子

大滑 草靴 杏葉 楮鞆 鳩付 子綱 差繩

川五五繩 此より別因より一と申すの語より申す

一 移靴具 靴襪 左車 右滑 靴 裏 子綱

鞆 鞆 鈴 此より別因より一と申すの語より申す

一 傳靴具 靴襪 表裏 切付 大滑 靴 裏 子綱

乃 派 涼 此より別因より一と申すの語より申す

一 鞆 連着 畝鞆 楚鞆 小籠 連子籠 辻籠

此より別因より一と申すの語より申す

一切 小籠 竹籠 荒 葎 鹿 水籠

切符の形今の割に一回くくひを二半とやう
いづくを

一 澄 壹舌長 半舌 舌籠 三割めひを

一 磨 鏡鏡無めひぬらうとくひかひはる無さる中
ま〜い〜を

一 子網

後背法 葉族 挿族 掛族 三割めひを

一 差繩 菊打交 前束 白打交 山吹 世村濃

一 鞆履 打鞆履 織物鞆履 透鞆履 鹿皮鞆履

一 麻皮鞆履 鞆履めひを

一 差繩 綾打交 布打交 白布

一 車 轎車 五線色車 尾眉車 二層麻車

一 羊鞆車 撥柳色車 網糸車

右名目より下より大の糸小の糸と申はうは

一 踵牙装束 少儀牙中 八女向格の者ひを

一 雲法袍 獅子態 琴奏丸 雲法布袍

此糸の形めひは高しきりしき重法と申はうは
山重法といひやうの物と申は

一 白打袴 白打袴 昔糸腰巾 裾衣 白打袴

一 附

錦袖襦 提腰 錦袴

此糸の物に別詳と申はうは

馬副仕立束 三割と六分の束の束と一

福衣袴 一古代

子振仕立束 子振と六分の束と一

茶袋袋巾

一 小名人帯仕立束 小名人と五分の束と一

袴衣と下 色帯 五分袴

一 難色仕立束 難色と五分の束と一

の束と五分

一 平礼と五分 白袴と下 礼袴

一 車副仕立束 車副と五分の束と一

馬帽子と五分の袴袴

一 牛飼仕立束

五分干首袴

三割五分以下牛飼と五分の束束も記すおろそか様と

一 后飼 一馬籠

一 飼方 束束の束と五分の中飼丁の字首袴と

おろそか様と五分の袴

一 畜飼仕立束

綿帽子 紫縹袴衣 白布袴 壺袴甲

熊河麩 餅囊 紅袴 烏頭釵

一 犬飼仕立束

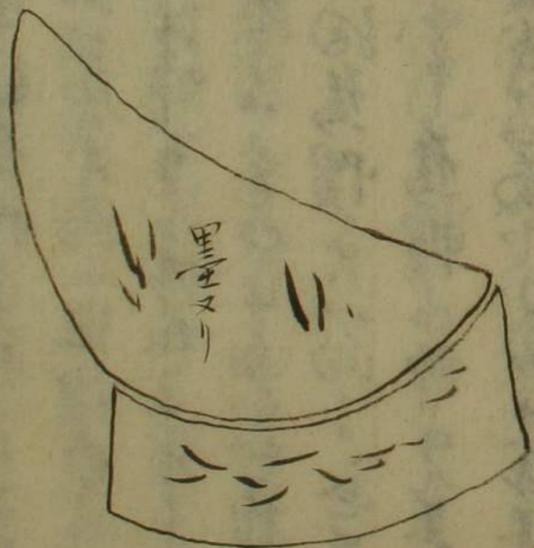
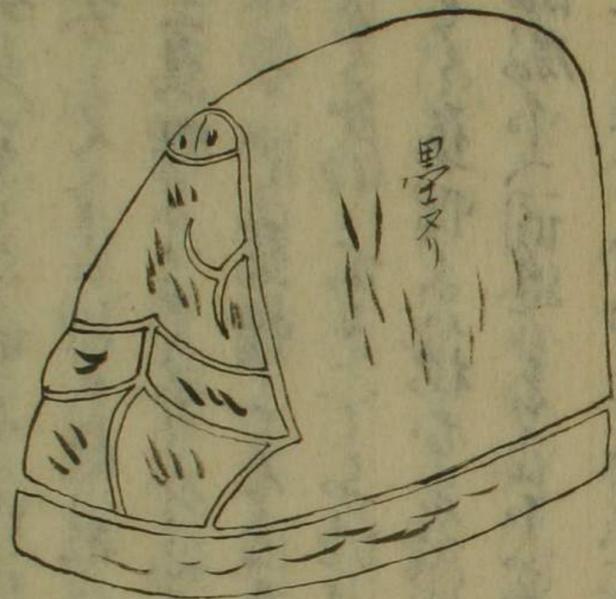
帽子 紺布袴衣 跳草袴

定卷卿卷

一冠厚額 薄額 透額

簿抄曰羊少之人月為額近氏依之額不依羊飲用
厚額僻之也甲羊式用羊額 三光悅因府極實法
禪曰厚額常之冠羊式為額透額同物亦自元後
至十六來月透額之冠額才半月形之透額裏實
羅之態在之之拍之也極此說所不耳半月形ハ
簿抄所載之半額也式半透額貞和六年正月十六日
野宮内府云云云 記曰冠透額半透額之冠師說也
額之方半合之透也且高之也極所厨之正前前高
宗恒額合半同以之之之之業半之像之自人中以

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]



この方のくわ烏帽をかぶる所

東府尉末家とみこしは終るは家末也後分終るは
次末家ハ衣傳令曰胡後會集の日加末家挂甲
取切成り多下為輝子部命少末家位云神事也
緋の結とて尉の儀禮を引まゝにして境をさ
甲と云ふ府家人大射の礼の時引て甲を式に帽敷ハ
俗云各引のりみいん〜うき幕の中〜るる也と
甲ハ鴨名をとるきハ折るとよ引いと帽敷と甲ハ
江家次男曰家令敬東朝師と出友と酒基初身一間
身一様南砌と鋪冠式一様と云云案^案 蘇彦を
わは引いと各引と甲ハ是ハ和と引いとるる也〜
名目よてハあるま〜くや仁平二年正月廿二日朱意

大食台記曰鶴船四艘

龍敷二艘 船長鶴首
二艘 船長桂河 畠鶴船 水引 如平 但唐後

衣と書あり又新
意の上際盡平を 年竟帽敷各引ハ〜
〜年〜今平清即位日有殿は引ハ獸形帽敷有
賢談の神と利いと錦額と甲ハ案と〜
和漢圖書ハ樂天の錦歌卷之捲と〜
清敏は信長徳意と意ハ用純名布帽敷ハ是と布
のり〜と甲ハ位終る三箇のた〜と甲ハ案と
引の子細るま〜た〜りの物〜也
袍

三系家仕幕末妙曰あり袍と云〜
當家大炊の門中位堂日野勅所と甲用〜

仍以得拜也後甲納之許此申之得常儀三百回不
是亦常之者志亦常令能何之者外不得難袍
官者志亦常之者志亦常令能何之者外不得難袍
曰口係被^被人亦志亦常令能何之者外不得難袍
衣之志亦常令能何之者外不得難袍
不約 官者志亦常令能何之者外不得難袍
准據平之得拜也後甲納之許此申之得常儀三百回不
於今日志亦常令能何之者外不得難袍
案三百回志亦常令能何之者外不得難袍
前此得拜也後甲納之許此申之得常儀三百回不
只此何之者志亦常令能何之者外不得難袍

不令之者申之

世以之志亦常令能何之者外不得難袍
此之志亦常令能何之者外不得難袍
十月中五日拜^拜美入至官亦存日設^設兩府於林
以也志亦常令能何之者外不得難袍
則八殿之志亦常令能何之者外不得難袍
拜殿之志亦常令能何之者外不得難袍
問師時之志亦常令能何之者外不得難袍
志亦常令能何之者外不得難袍
物信之志亦常令能何之者外不得難袍

十百昭若路 和年表考 大日 馬身 後世多終國 正和四年冬

正和四年冬 正和四年冬 正和四年冬

いゝい成塔世移りよりの山はたかひの山(おと中山)今の
移りよると古の山よりまをせしおと中山はたかひの山とて
同くして移りよると古の山よりまをせしおと中山はたかひの山とて
いゝい成塔世移りよりの山はたかひの山(おと中山)今の
移りよると古の山よりまをせしおと中山はたかひの山とて
同くして移りよると古の山よりまをせしおと中山はたかひの山とて
いゝい成塔世移りよりの山はたかひの山(おと中山)今の
移りよると古の山よりまをせしおと中山はたかひの山とて
同くして移りよると古の山よりまをせしおと中山はたかひの山とて

日の中のことあるは勝妙存念日中妙相曹抄示すに
山はたかひの山よりまをせしおと中山はたかひの山とて
同くして移りよると古の山よりまをせしおと中山はたかひの山とて

建長元年正月廿一日是日白化白第為東山移別福禪園
前移改而福禪園は後在東山第同善とあるは皆忘即
火多の神指別りつ禪園は後曰表表在東山移別福禪園
おと中山はたかひの山よりまをせしおと中山はたかひの山とて
同くして移りよると古の山よりまをせしおと中山はたかひの山とて
いゝい成塔世移りよりの山はたかひの山(おと中山)今の
移りよると古の山よりまをせしおと中山はたかひの山とて
同くして移りよると古の山よりまをせしおと中山はたかひの山とて

前木口至前經叙安元二年二月甲子注王如來已
四忌東常攝前年及後又織國口號之官形白字又織國
表禱又曰至為是攝前年及後又織國口至又經九九
久表禱

梓楸

表後方表亦表或表後首表後首

治承三年三月甲子字等初奉山櫻白改甲約通親朝長
梓楸織國口至為是表禱表對以二年二月廿日注朝
至為白大約世家來字又梓楸口號楸也白字又表禱

柳 表白表香

天壽二年正月甲子朝觀台記曰今日殿下命為極唐綾
下表禱名 唐綾表禱治承元年二月二十日注王如來

曰國白注織國楸口至為是表禱又表禱又曰在右后柳綾張

口至為是表禱 此乃大御之終也中御之資質也表禱

着為後楸口至為是表禱 一乃如說面質表禱之系家 安元

二年三月甲子為是白肉右后表禱又口至為是表禱

白字又表禱又曰實家表禱為之二倍織國口號又告

為不為實信又禱治承元年十二月十七日注蓮花山院 王如來

曰至人心在道中約定能知信常胡為持弓空禱着

織國表款為口號為口號

蘇 表為表 表香

應永其年四月甲子表禱八傳北島甲子口號表禱 表禱為口號
表禱為口號又宮中表禱

牡丹 西蘇首表白

因上中山中細之牡丹下發而後首深望又又牡丹之後表

御賜

因之資雖胡自御賜之也 西紅芍藥心之也 蘇首表

心之也 蘇首表 御賜之也 蘇首表

梓梅亦之有月之也 牡丹之白月之也 蘇首表

其有定信全別所 蘇首表 蘇首表

地哩叙業於平端之也 蘇首表 蘇首表

表打

紅紫

總用例裁 蘇首表 蘇首表

紅紫 表前表

以安之年 西月之也 蘇首表 蘇首表

表前表 蘇首表

海承之年 十二月之也 蘇首表 蘇首表

深蘇首之也 蘇首表 蘇首表

蘇首表 蘇首表

官店之年 二月之也 蘇首表 蘇首表

蘇首表之年 二月之也 蘇首表 蘇首表

甲之記曰打之也 蘇首表 蘇首表

海也之也 蘇首表 蘇首表

之也之也 蘇首表 蘇首表

前年

實錄元年正月九日... 永樂元年... 後首端...

已上...

為...

美安... 乙酉... 乙酉... 乙酉...

乙酉

極...

乙酉... 乙酉... 乙酉...

乙酉

乙酉... 乙酉... 乙酉... 乙酉...

乙酉

乙酉...

乙酉... 乙酉... 乙酉...

山吹又富貴霞浮嫩紅春紅日澄明矣下流若鷗鷺對水
又牡丹香穠欲死

盧橘 面紅美果其色如丹

同之教豐物色之稱下流若鷗鷺對水
檣枝 喜酸其 酸愛香穠以令氣味厚也
同質光物色花穠口香其味香穠其接之也
移面若之香如

苦蕒 面紅美果其色如丹

同之花山從方就之 忠定苦蕒口香其味香穠
香中如粉美香穠 香穠其味香穠其接之也

黃

同之主人黃沛日就香清又紅之香穠清
香穠地白沛
久為之矣

青竹葉 喜多丹之香其味香穠其接之也

治兼口辛口苦口下之氣凡沛清穠花穠山穠
親能開喉香穠其味香穠其接之也
今白青竹葉其香穠其接之也

引純 或種引利其香穠其味香穠其接之也

以坐元年八月十日台記 禪園名曰曰月
香穠其味香穠其接之也
首者乃其香穠其味香穠其接之也

白重

夏生後之末百八日... 或早用白穀...

之壽二年四月... 此白重... 山極... 自... 實... 上...

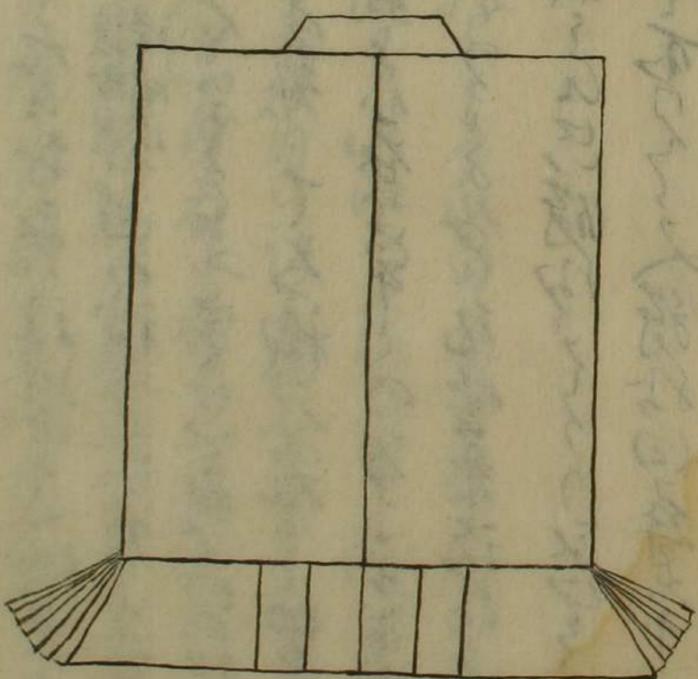
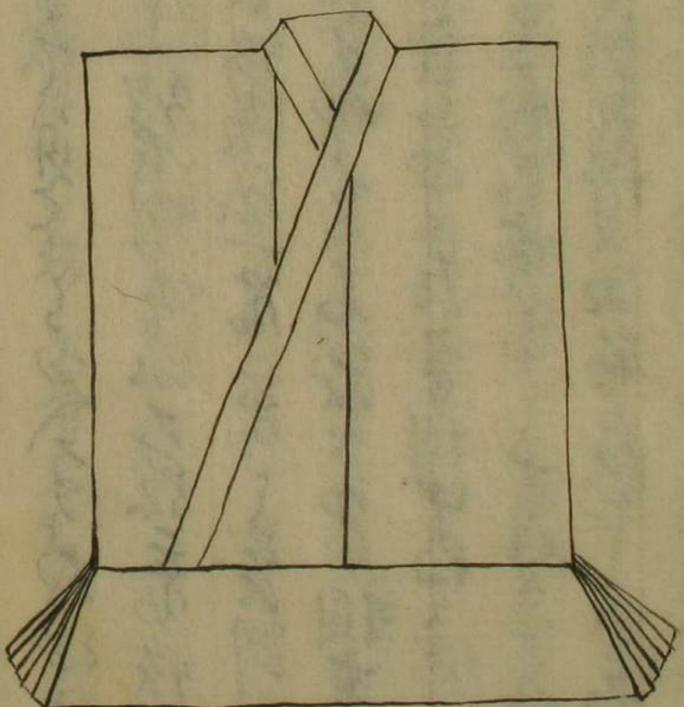
中... 多... 記... 以... 二...

令... 雖... 中... 多... 記... 以... 二...

事... 中... 事... 中... 事... 中...

四

先例毎度の様に
先例毎度の様に
先例毎度の様に



打衣

是より多しは裁の袷と申す。このうらきの袷を打
 キぬの回者なるをくたひ打衣の袷なるキキ
 以次深居袷申す。後成思。曰く袷のより新と古別の
 物也。衣をいひけらう。いそ色。ふ定。只。衣。何。神。と。裁
 袷取。お。衣。を。少。裁。と。申。て。大。袷。と。申。す。男。の。袷。兼
 女。の。も。昔。以。用。と。い。衣。の。年。と。い。る。と。是。の。用。と。い。ハ
 此。所。新。衣。ハ。袖。の。より。と。なる。凡。袷。兼。袷。此。打。衣
 と。申。す。自。以。衣。と。裁。と。い。只。袷。申。す。り。此。衣。は。新。衣。也
 西。代。多。入。之。着。申。す。申。す。又。袷。申。す。同。尋。常。之。袷。兼
 尋。常。兼。打。衣。と。申。す。是。赤。帷。上。身。袷。と。い。は。是。の。用

之。兼。深。居。袷。袷。兼。申。す。此。打。衣。ハ。袷。の。く。た
 書。す。も。申。す。と。い。は。

袖

袖字は日向と申す。日向者、白者也。白者、白也。白
 之。至。る。自。言。之。故。也。此。字。の。原。由。白。之。後。申。す。也。
 甲。涼。居。袷。名。物。也。双。目。の。袷。又。曰。今。尋。常。衣。双。衣。は。目。日
 布。新。金。意。又。女。人。の。身。衣。者。一。の。袷。名。物。曰。用。此。袷。
 仍。く。為。婦。人。之。衣。申。也。有。能。を。重。女。必。用。之。以。但。必。不
 取。婦。人。男。女。各。用。之。故。也。此。字。の。原。由。通。方。傳。表。之。袖。後
 以。簡。衣。曰。袷。之。袷。也。舊。而。注。泥。在。傳。多。婦。人。袷。謂。女。人
 之。身。衣。也。此。字。の。原。由。此。字。の。原。由。袷。字。の。原。由。

都之書を何しとて宮中より都之勅書及勅諭
亦着く徳之公を都御とて中宮より初禮とて至り
是抄書に位禮とて宮中より後之系圖の宮を治
五年二月朔方口紀曰予^者此宮を修築す^一修訂の
凡そ在宮中より中宮の御中より永徳抄を以て
Pの書封も宮中より此書も亦之を^一修訂す^一
こより白くして是書に在り^一修訂す^一此書に在り
方^一此書に在り^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一
とて^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一
東常群年の日家 勅許^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一
将^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一

職掌^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一
之^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一
ふ^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一
こ^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一
好^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一
着^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一
は^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一
修^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一
二^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一
修^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一
調^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一此書に在り^一修訂す^一

フンサバリ抄

因下以爲之是也之也之也之也之也之也之也

其秘而少曰信也常也天教者也其法法泉流時度

通雅名新雅絶者如物也之也如物也之也如物也

物也之也

侍中辭要曰行幸忌之也色也色也色也色也色也

雜色也之也也也也也也也也也也也也也也也也

青色不着也稱之也新雅絶新雅也之也也也也也

之也也也也也也也也也也也也也也也也也也也

西宮也曰也也也也也也也也也也也也也也也也

也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也

也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也

竹中群要曰信也也也也也也也也也也也也也也

也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也

とす乃乃所行 或於此中 後亦因之抄曰大御心之集院
と對者之 但之 勅免控和之流便之申之字子
河津 人志爲 河津子志之申之申丹川道遠之對者人
既爲 河津子志之申之申

申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申

申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申

申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申

申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申
申之 河津子志之申之申 河津子志之申之申

四

[Faint, illegible handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

